

水道局と都市部下水道課は、 4月1日から「上下水道局」になります

上水道事業に加えて下水道事業にも地方公営企業法を適用し、経営状況の明確化を図ります。また、水道局と都市部下水道課を組織統合し、効率的な組織運営を進めます。

現在の水道局(3課10係)と都市部下水道課(1課3係)を組織統合し、上下水道局(4課12係)となります。

	課・係	主な担当業務	事務所	電話番号
庶務課	庶務係	総務、企画、広報、人事など	長江庁舎2階	0848-37-8700
	経理係	予算、決算など	長江庁舎2階	0848-37-8701
	契約管理係	建設工事の契約、物品購入、 上下水道料金など	長江庁舎2階	0848-29-3411
	因島瀬戸田営業所	因島瀬戸田地区の給水開始・ 中止の受付など	因島総合支所	0845-22-0499
水道工務課	給水係	給水装置工事、分岐負担金など	長江庁舎1階	0848-37-9302
	水道維持係	上水道管路の維持・修繕など	長江庁舎3階	0848-37-9301
	水道整備係	上水道施設の更新・整備工事など	長江庁舎3階	0848-37-8702
	因島瀬戸田管理係	因島瀬戸田地区の給水装置工事、 分岐負担金など	因島総合支所	0845-22-0492
浄水課	浄水係	浄水場・送配水施設の管理など	坊士浄水場	0848-46-1488
	水質管理係	水道水の水質管理など	坊士浄水場	0848-46-1489
下水道課	下水道工務係	下水道施設の工事、受益者負担金、 排水設備工事、浄化槽など	長江庁舎1階	0848-29-6250 0848-29-7010
	下水道施設係	下水処理場・下水道ポンプ場の管理、 下水道の水質管理など	尾道市 浄化センター	0848-47-5111

※お客様窓口として「お客様料金センター」を設置します。

◆統合後の御調下水道使用料のお支払いについて

○口座振替払の人

現在の口座振替をそのまま継続しますので、新たな手続きはありません。

振替不能の場合は、再度振替を実施します。

○納付書払の人

納付書が、封書から圧着はがき(青色)に変わります。

納付書に記載の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)か、コンビニエンスストアをご利用下さい。

◆料金に関するお問い合わせ

「お客様料金センター」は、上下水道料金・御調下水道使用料に関する事務を担当します。

・尾道市上下水道局お客様料金センター(☎0848-37-9300)

・因島瀬戸田営業所お客様料金センター(☎0845-22-0499)



☎上下水道局庶務課(☎0848-37-8700)